

＝私たちの活動 4つの柱＝
＊制度化と指導員の身分保障
＊専門性と仕事の確立
＊父母と共に学童保育運動の発展
＊全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2023. 2. 2.

NO. 96

全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集：事務局

県交渉に向けて準備開始

新座 所沢、
合同で

新座・所沢支部合同で
2回の執行委員会を行い、
要求をまとめました。

3年ぶりに、人数制限
がなく各支部から複数名
参加できた交渉となりました。

要求項目の概要

要求項目として以下の5
点を訴えてきました。

1. 生活の場としてふさ
わしい施設にしていくな
めに公的責任の充実を国
に働きかけること。現行
基準をまずは守るよう市
町村に働きかけること。
2. 大規模過密が深刻。
毎年視察に行っていただ
いっているが、早急な対応
が必要。

3. 学校教室利用につい
て実態把握と県として基

準を明確にすること。

4. 処遇改善、キャリア
アップを補助基準額にす



るよう国への働きかけを
すること。

5. 指定管理者制度導入
しない事業として国に働
きかけをすることを訴え
てきました。

県からの回答

1. 「施設について特
に所沢市の分割新施設の

課題があると考えている
中で、何とかその後押し
をしていきたい。40人、
40人に分かれるように
予算として後押ししてい
きたい」と県として前向
きな回答でした。

2. 3. に対して「新
しい施設がないと子ども
たちのためにならないと
改めて感じた。所沢の学
校教室間借り状態がいい
ことは思わないが、それ
すらやめると言われない
ようにしていかななくては
ならないことは悩みどころ
何かいい案はないか」と
逆に質問されました。

わたしたちは「おそらく
所沢市としては、学校内
に専用施設を作る突破口
と認めてやっているの、
市としてのビジョンを聞
いて県として支援してほ
しい。待機児童が増え続
ける中で新施設が改善
されないと根本的な状況が改善
されないことも伝えてほ

しい」と再度要望してき
ました。

4 について「埼玉県放
課後児童クラブガイドラ
イン（以下ガイドライン）
の遵守・処遇改善・有資
格者配置は3つの柱とし



て考えている。未申請の
所沢市の問題は、開設時
間（18・30）を超え
ても子どもがいる状況が
あること。ここを突破し
予算化を、一緒に実現で

きるようにしていきたい」
と前向きな回答でした。

5 については、「県の
ガイドラインが不十分で
あるならば改正し、その
ガイドラインを遵守する
ことという文言を市町村
の運営基準などに入れて
いけることで保育の質の
担保にならないかと考え
ている。ガイドラインに
対する意見が欲しい」と
新しい視点を持てる回答
でした。

県交渉を終えて

県担当課は、新座、所
沢に直接足を運び、状況
を把握したり、市と話し
合いをしたりしているこ
とはわかりました。組合
として今後は、ガイドラ
イン改正を視野に入れて
考えていくことも必要と
感じました。懇談の感想
と「私たちの求める最低
基準」を県に届けていき
たいです。

（所沢支部 松崎・岩崎）